

一般財団法人国際都市おおた協会

職員採用選考（公募）案内

1 応募受付期間

令和7年10月6日（月）～令和7年10月31日（金）

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	以下の事業に係る企画立案、運営、調整・コーディネート等の業務 及び内部事務（広報・庶務等） (1) 多文化共生の推進に関する事業 (2) 国際交流の推進に関する事業 (3) 国際人材育成に関する事業 (4) 国際協力に関する事業 (5) 情報収集、調査研究及び広報 (6) 大田区及び他の公共機関等から受託する事業 (7) その他事業

3 勤務条件等

雇用形態	正規職員（原則6か月、最大12か月の試用期間あり）
採用予定日	令和8年1月1日
勤務場所	おおた国際交流センター ※敷地内は禁煙です。
勤務時間等	・月～金曜日 7時間45分 ・原則、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） ※業務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	・原則、土曜日・日曜日 ・上記の週休日に加え、以下が休日となります。 ①国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただし①を除く。） ③国の行事が行われる日で、規則で定める日 ※業務のため、土日祝日に振替出勤していただくことがあります。
休暇	年次有給休暇や夏季休暇、慶弔休暇等の特別休暇が付与されます。
報酬額	月額264,000円（大卒程度の場合。地域手当を含みます。） ※職務経験等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。
諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当、退職手当 等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
福利厚生	大田区勤労者共済に加入

4 受験資格

2026年1月2日時点で満59歳以下であり（当法人の定年が満60歳のため）、次のいずれかに該当する者。

- (1) 自治体等が設置する外国人向け相談窓口等において、3年以上の相談業務の実務経験を有していること。
 - (2) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、外国人の支援及び社会福祉に係る業務で3年以上の実務経験を有していること。
 - (3) 多文化共生に係る事業の3年以上の実務経験を有していること。
- ※ 上記を証明する資料も併せて提出すること。
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 欠格事項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 心身の故障により職務の遂行に支障があると認められる者

6 選考方法等

(1) 選考方法

採用選考は以下のとおり行い、その結果を総合的に判定し、合否を決定します。

第一次選考 (書類選考 ・作文)	<p>【課題】</p> <p>「大田区の特色を踏まえ、日本人区民と外国人区民が多様な文化や価値観を相互理解のもとに共存できる共生社会を実現するため、あなたがこれまで培ってきた経験を活かし、協会の職員としてどのように貢献しますか」</p> <p>※所定の様式にて800字以上、1,000字以内（自筆）</p> <p>※その他申込書類一式と併せて提出</p>
第二次選考 (面接)	<p>【面接日】令和7年11月29日（土）</p> <p>【場所】おおた国際交流センター（予定）</p> <p>※第一次選考合格者に対し、面接日時等を記載した面接実施通知書を申込書記載の住所に郵送し、お知らせします。</p>

(2) 判定基準

書類審査、作文及び面接における判定の基準については、以下のとおりです。

【書類審査】

実務経験	多文化共生に係る実務経験が十分にあるか
------	---------------------

資格・知識	協会事業に活用できる資格・知識を有しているか
-------	------------------------

【作文】

問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

【面接】

知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

7 合格者の発表方法

令和7年12月上旬以降、郵送にて通知します。

8 申込方法

(1) 提出書類

受験申込書	必要事項を記入してください。写真の貼付は任意です。 特に多文化共生に係る職歴について、詳細を記載してください。 ※実務経験、資格を証明する資料の写しを添付してください。
作文	6(1)選考方法に記載した課題について、800字以上1,000字以内で必ず自筆により記述してください。

※各様式は、協会HPからダウンロードできます。

(2) 提出方法

	郵送	窓口持参
提出方法	封筒の表面に「国際都市おおた協会 職員応募」と朱書し、簡易書留により郵送してください。 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記窓口にて提出してください。 ※事前に電話にて予約のうえ、お持ち込みください。
申込期間	令和7年10月6日(月)から 令和7年10月31日(金)まで	令和7年10月6日(月)から 令和7年10月31日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内必着	午前9時から午後5時まで
申込先	〒144-0052 大田区蒲田四丁目16番8号2階 おおた国際交流センター内 一般財団法人国際都市おおた協会	

※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

(3) 第一次選考結果の通知

第一次選考の結果は、令和7年11月中旬以降に通知します。第二次選考に進む方には、面接実施通知書も併せて送付します。

※令和7年11月25日（火）までに届かない場合は、問合先へご連絡ください。

9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、国際都市おおた協会プライバシーポリシーによる適正管理を行っています。協会では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

10 その他

- (1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間(最大12か月)を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

11 応募書類提出先・問い合わせ先

一般財団法人国際都市おおた協会事務局

〒144-0052 大田区蒲田四丁目16番8号2階 おおた国際交流センター内

TEL: 03-6410-7981 FAX: 03-6410-7982 E-mail: saiyou@ota-goca.or.jp

